

経済産業省(内閣府と関係府省との間で調整を行う提案)

別添1

管理番号	提案区分		提案事項 (事項名)	求める措置の具体的な内容	具体的な支障事例 (提案の実現による住民の利便性の向上、行政の効率化等)	制度改正による効果 (提案の実現による住民の利便性の向上、行政の効率化等)	根拠法令等	制度の所管・関係府省	団体名	<新規共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)>		回答欄(各府省)	
	区分	分野								その他 (特記事項)	団体名	支障事例	
298	A 権限移譲	産業振興	小規模事業者支援法に基づく経営改善支援、採計画に係る経営産業大臣の認定権限の都道府県への移譲	商工会及び商工會議所による経営改善支援計画に係る経営産業大臣の認定権限について、都道府県知事に移譲する。	【支障事例】商工会及び商工會議所の認定を受けた団体であっても、認定計画に基づく伴走型補助事業の補助額ゼロ査定を受けることがあります。そのため、その理由も示されないため、審査の結果に大きな支障をきたす恐れがある。【制度改正の必要性】現在、県内の承認計画団体は8割を超え、計画認定の意義は着実な事業実施とPDA管理に移行されているが、国において、膨大な数の計画の細かな管理を行うことは困難と考えられるため、基準整備計画の例と同様に都道府県が認定し、PDA管理で実現することが望ましい。 【具体的な支障事例】国において経営改善支援計画も含めた小規模事業者政策の見直しが検討されているほか、未来投資戦略2018において、小規模事業者に対する「都道府県、市町村とも連携した地域一体となった支援体制の強化・確立を目指すこと」とされている。	【権限移譲による効果】権限移譲の都道府県で、商工会等が地域内小規模事業者等はどうあべきかという中期的な目標を策定し、目標達成に向けて効果的に事業を実施させ、目標達成状況について評議する事業評議システムを実施しており、財源措置と合わせた移譲により地域の実情に精通した都道府県が認定することで、適切なPDA管理が可能になる。	商工会及び商工會議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条 同法施行令第3条	経済産業省	広島県、宮城県、三重県、愛媛県、中国地方知事会	-	富山県、大分県	○本県でも提案団体と同様、経営改善支援計画の認定を受けた団体であっても、認定計画に基づく伴走型補助事業の補助額ゼロ査定を受ける事例があり、希実な計画実施に大きな支障をきたす恐れがある。○地域を支える小規模事業者の活性化に向けては、県・市町村と商工会・商工會議所が一体となって取り組むことが不可欠である。このため、小規模事業者支援法を見直し、規模事業者やその活動を後押しする商工団体支援に当たって県と市町村の役割を明確化し、併せて、この見直しを踏まえた伴走型補助金の十分な予算確保を行うとともに、左記交付金措置などの財政支援を充実することには、法改正の意味があるため、左記の意見に賛同する。	○小規模事業者支援法に基づく経営改善支援計画については、これまでに、全国の商工会又は商工會議所の約7割(1,573単位)の認定を国が行ってきたが、都道府県の間でバラつきもあることから、権限委譲した場合、全ての都道府県において積極的に経営改善支援事業の普及とPDAシステムの確立が行われるか懸念が払拭されない。
312	B 地方に対する規制緩和	環境・衛生	容器包装リサイクル制による選別作業の省略	容器包装リサイクル制度における容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第6条及び第10条を市町村が分別収集を行う場合における選別作業の費用の低減及び中間処理費用の合理化を図ることを求める。	容器包装リサイクル制度では、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第6条及び第10条を市町村が分別収集を行う場合における選別作業の費用の低減及び中間処理費用の合理化を行っている。本提案では、市町村による選別作業を省略し、再商品化事業者が行う選別作業へ一括化することにより、市町村の処理費用低減及び中間処理費用の合理化を図ることを求める。	市町村が負担する処理費用が低減するとともに、中間処理費用の合理化により再商品化の促進が期待できる。	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第6条・第10条	経済産業省、環境省	指定都市市長会	-	神奈川県、相模原市、綾井川町、厚木市、横浜市、大飯町、兵庫県、北九州市	○選別作業を市町村と再商品化事業者の間で二重に行われる非効率な仕組みは大きな問題である。今後、より一層リサイクルを進めていくために、社会全体のコスト削減を図るために、市町村の選別作業を省略して、市町村による選別作業の費用を負担する資源の一括回収・選別合規化の環境モデル実証事業を実施したが、市町村による選別作業の実施状況の評価・検討に関する報告書では、市町村や特定事業者の負担を低減し、社会全体のコストを合理化する方策として、目的や実施主体が異なる市町村とのリサイクル事業者の行為を統一化しても、再商品化工程に支障がなく、リサイクルするうえで問題が生じない結果となつた。こうしたことから、再商品化のコストを合理化することによる社会全体のコストの低減効果や制度的課題を把握するための実証研究を行っています。	○当市では、市町村の分別収集・選別保管の負担が大きいとの声を多く頂戴しており、環境省の調査によると市町村の分別収集・選別保管費用は、合計で約50億円以上との推計結果が得られています。○市町村による選別作業の費用を負担する方策を実現するため、中央環境機構の合同会議において資源回収・リサイクル制度の検討会議が開催されています。中央環境機構の合同会議において資源回収・リサイクル制度の検討会議が開催されています。○市町村で選別することなく、再商品化事業者へ直接搬入した場合、搬入物の販賣が出来ると異なることによる設備投資の工夫が必要なもの、リサイクルができるという結果が得られました。○市町村で選別することなく、再商品化事業者へ直接搬入した場合、搬入物の販賣が出来ると異なることによる設備投資の工夫が必要なもの、リサイクルができるという結果が得られました。○市町村で選別することなく、再商品化事業者によっては、再度選別作業を行っているため、提案につけても、選別作業を市町村と再商品化事業者の間で二重に行っている状況について、平成29年度に実施した実証事業の結果を踏まえ、市町村における選別保管の必要性を含めた見直しを早急に図ることを求める。